

## スポーツ振興くじ（第1250回）の試合の指定の公示

### 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第399号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第2項の規定に基づき、公示します。

2021年7月14日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 芦立 訓

#### 1 スポーツ振興投票の名称

別紙のとおり

#### 2 スポーツ振興投票券の発売期間

別紙のとおり

#### 3 業務を委託する金融機関の名称及び所在地

- (1) 楽天銀行株式会社  
東京都港区港南2丁目16番5号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (2) PayPay銀行株式会社  
東京都新宿区西新宿2丁目1番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (3) 株式会社三井住友銀行  
東京都千代田区丸の内1丁目1番2号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (4) 住信SBIネット銀行株式会社  
東京都港区六本木1丁目6番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)
- (5) auじぶん銀行株式会社  
東京都中央区日本橋1丁目19番1号  
(ただし、インターネット販売に限る。)

#### 4 試合に係る合致割合の種類

別紙のとおり

#### 5 特定指定試合を実施する期日又は期間

別紙のとおり

#### 6 投票の種類

別紙のとおり

#### 7 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

別紙のとおり

#### 8 試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率

別紙のとおり

#### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

別紙のとおり

#### 10 その他

発売及び払戻しは全国

・スポーツ振興投票の名称

第1250回スポーツ振興くじ

・スポーツ振興投票券の発売期間

2021年7月17日(土)～同年7月24日(土)

・試合に係る合致割合の種類

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果等数で除した割合のうち、次のものを試合に係る合致割合とする。

(1) MEGA BIG (メガビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果等数(12)から1を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

3等 開催試合結果等数(12)から2を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

4等 開催試合結果等数(12)から3を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

5等 開催試合結果等数(12)から4を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

6等 開催試合結果等数(12)から5を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

(2) BIG (ビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果等数(14)から1を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

3等 開催試合結果等数(14)から2を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

4等 開催試合結果等数(14)から3を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

5等 開催試合結果等数(14)から4を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

6等 開催試合結果等数(14)から5を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

(3) 100円BIG (ハクエンビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果等数(14)から1を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

3等 開催試合結果等数(14)から2を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

4等 開催試合結果等数(14)から3を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

5等 開催試合結果等数(14)から4を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

(4) BIG1000 (ビッグセン)

1等 10割

2等 開催試合結果等数(11)から1を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

3等 開催試合結果等数(11)から2を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

4等 開催試合結果等数(11)から3を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

(5) mini BIG (ミニビッグ)

1等 10割

2等 開催試合結果等数(9)から1を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

3等 開催試合結果等数(9)から2を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

・ 特定指定試合を実施する期日又は期間

2021年7月24日(土)、同年7月25日(日)、同年7月31日(土)  
及び同年8月1日(日)

・ 投票の種類

(1) MEGA BIG (メガビッグ)

1 試合ごとに90分間でのホームチームとアウェイチームの合計得点  
「1点以下」「2点」「3点」「4点以上」の4種類  
開催試合結果等数は12 (対象となる特定指定試合数は12)

(2) BIG (ビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類  
開催試合結果等数は14 (対象となる特定指定試合数は14)

(3) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類  
開催試合結果等数は14 (対象となる特定指定試合数は14)

(4) BIG1000 (ビッグセン)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類  
開催試合結果等数は11 (対象となる特定指定試合数は11)

(5) mini BIG (ミニビッグ)

1 試合ごとにホームチームの90分間での「勝ち」「負け」「その他」の3種類  
開催試合結果等数は9 (対象となる特定指定試合数は9)

## ・ 特定指定試合で対戦するサッカーチーム名

- (1) MEGA BIG (メガビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.12のサッカーチーム
- (2) BIG (ビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
- (3) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム
- (4) BIG1000 (ビッグセン)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム
- (5) mini BIG (ミニビッグ)  
以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.9のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
7月24日	No.1	ダルムシュタット (ダルムシュ)	ヤーン・レーゲンスブルク (レーゲンス)
7月24日	No.2	ハイデンハイム (ハイデンハ)	SCパーダーボルン (パーダー)
7月25日	No.3	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)	ハノーファー (ハノーファー)
7月25日	No.4	ザントハウゼン (ザントハウ)	フォルトナ・デュッセルドルフ (フォルトナ)
7月31日	No.5	カールスルーエ (カールスルー)	ダルムシュタット (ダルムシュ)
7月31日	No.6	ハノーファー (ハノーファー)	ハンザ・ロシュトック (ロシュトック)
8月1日	No.7	フォルトナ・デュッセルドルフ (フォルトナ)	ヴェルダー・ブレーメン (ブレーメン)
8月1日	No.8	ホルスタイン・キール (ホルスタイン)	シャルケ04 (シャルケ)
8月1日	No.9	ハンブルガー (ハンブルガー)	ディナモ・ドレスデン (ドレスデン)
7月24日	No.10	ハンザ・ロシュトック (ロシュトック)	カールスルーエ (カールスルー)
7月25日	No.11	ザンクト・パウリ (パウリ)	ホルスタイン・キール (ホルスタイン)
7月31日	No.12	SCパーダーボルン (パーダー)	ニュルンベルク (ニュルンバ)
7月31日	No.13	インゴルシュタット (インゴル)	ハイデンハイム (ハイデンハ)
8月1日	No.14	エルツゲビルゲ・アウエ (アウエ)	ザンクト・パウリ (パウリ)

・試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率

(1) MEGA BIG (メガビッグ)

- 1等 10分の7
- 2等 50分の7
- 3等 50分の1
- 4等 100分の3
- 5等 20分の1
- 6等 50分の3

(2) BIG (ビッグ)

- 1等 5分の4
- 2等 100分の7
- 3等 50分の1
- 4等 100分の3
- 5等 100分の3
- 6等 20分の1

(3) 100円BIG (ヒャクエンビッグ)

- 1等 25分の19
- 2等 10分の1
- 3等 25分の1
- 4等 25分の1
- 5等 50分の3

(4) BIG1000 (ビッグセン)

- 1等 5分の3
- 2等 20分の3
- 3等 20分の3
- 4等 10分の1

(5) mini BIG (ミニビッグ)

- 1等 2分の1
- 2等 5分の1
- 3等 10分の3

・ 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) MEGA BIG (メガビッグ)

一口300円に対し、7億20円 (加算金のあるときにあっては、12億円)

(2) BIG (ビッグ)

一口300円に対し、3億円 (加算金のあるときにあっては、6億円)

(3) 100円BIG (ハクエンビッグ)

一口100円に対し、1億円 (加算金のあるときにあっては、2億円)

(4) BIG1000 (ビッグセン)

一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあっては、4億円)

(5) mini BIG (ミニビッグ)

一口200円に対し、2億円 (加算金のあるときにあっては、4億円)